

てしお

第 120 号
平成 20 年 2 月

議会だより



いきいきサロン・健康体操（老人福祉センター／1月22日撮影）

第6回町議会

定例会は、12月19日から21日までの3日間開かれ

○一般会計等の補正予算	2 頁
○一般質問（4氏9件）	3 頁～ 7 頁
○各常任委員会の所管事務調査報告 3 件	8 頁～ 9 頁
○平成 18 年度各会計決算認定	10 頁～ 11 頁
○職員の給与に関する条例の一部改正等 3 件	12 頁

などについて審議し、原案のとおり可決しました



一般会計補正予算審議

一問一答

総務費

遠藤議員

総合計画策定経費の内容は。

企画商工課長

21年度から始まる第6期計画の準備に必要な賃金、役務費である。

遠藤議員

持家助成は時限立法で今年度限りであるが今後は。

町長

財政的にかなり厳しい状況です。

民生費

遠藤議員

ケアハウスも21年度から指定管理者制度となるのか。

副町長

恵愛荘と一体で考えています。

中嶋議員

ケアハウスは満室で、夫婦部屋にも単身者を入居させているとの説明

衛生費

遠藤議員

浄化槽設置事業の補助件数は。

住民課長

10人槽1件、7人槽1件の2件。

農林水産業費

遠藤議員

有害鳥獣駆除の中身は。

農林水産課長

鹿、アライグマなどの処理経費。

教育費

遠藤議員

学校維持補修費の増額内容は。

教育次長

天小トイレの暖房設備です。

予算執行凍結を解除

浅田町長から、一般質問終了後、9月定例議会会で予算執行の凍結をしていた、天塩町農畜産物搬出路及び非市街地生活路私道除雪対策事業について「過去の経過を踏まえ要綱の改正をしたので、今年度の事業執行をお願いしたい」と発言があり、同事業の執行凍結を解除した。

【歳入】

単位：千円

使用料手数料	ケアハウス使用料	△ 208
国庫支出金	児童手当負担金 など	1,366
	参議院議員選挙委託金	△ 3,109
道支出金	児童手当負担金	178
	電源立地地域対策交付金	7,111
	知事及び道議会議員選挙委託金	△ 1,924
財産収入	天塩町振興基金利子収入	648
寄附金	寄附金	549
諸収入	農地防災排水路工事・補償料ほか	2,881
町債	臨時財政対策債ほか	359
	計	7,851

【歳出】

総務費	持家住宅建設促進助成事業	3,612
	総合計画策定経費	923
	職員給与費等・その他	△ 23,580
民生費	国保会計繰出金	16,992
	介護保険(サービス事業)繰出金	3,107
	ケアハウス運営経費 その他	2,492
衛生費	浄化槽設置整備事業補助金 ほか	1,517
	病院事業会計繰出金	7,875
農林水産業費	明渠排水整備事業 ほか	△ 939
	町営草地基金積立金	2,836
	有害鳥獣駆除経費	90
土木費	更岸5線横断管取替事業 ほか	△ 1,880
教育費	各小学校管理経費	2,252
	学校維持補修経費	2,000
	各中学校管理経費	4,290
	教育長給与費等 ほか	△ 16,278
予備費	予備費	2,542
	計	7,851



石山直継 議員

一般質問

滞納・未収金をどうするのか

町長

悪質な滞納者には厳しく臨む

つていくのか。
まちづくり懇談会で説明した滞納対策等の具体的な説明を。

【答弁】

12月と5月を納税強調月間と位置づけて徴収業務を行い、通常月でも滞納者との納税相談、臨戸訪問を行っております。19年11月に収納率向上対策本部を立ち上げ、町全体で徴収に取り組んでいます。

納税等の誠意のない滞納者には、預貯金等の調査、公共サービスの制限を講じることや差押さえも視野に入れ対応していきます。

保険税滞納者には、納税相談をし短期被保険者証を発行しています。入札参加時や中小企業特別融資、持ち家住宅建設助成等には納税確認をしています。(未収金額は別表)

【質問】

収納率向上対策本部の内容は。悪質な者には心を鬼にして、徴収に全力をあげるべきだ。

【答弁】

対策本部は、本部長を町長に、副町長、会計管理者、住民課長、建設課長、福祉課長、行政改革課長、病院事務長で組織しています。誠意のない滞納者には厳しく臨む覚悟です。

【中央町民会館の利用】

【答弁】

建設後、なぜ話し合いで条例を変えたのか。未納金は。

中央町民会館は、3丁目から7丁

【別表】過去5年間の滞納繰越額の状況

(単位：円)

	町税	公営住宅料	水道使用料	下水使用料	保育料	介護保険料
14年度	37,214,680	3,133,260	148,180	0	56,000	26,400
15年度	37,562,921	2,116,860	217,730	30,240	33,000	159,200
16年度	40,156,402	2,317,821	228,840	156,320	99,000	77,100
17年度	43,782,928	4,256,400	187,990	274,170	326,800	155,900
18年度	50,528,527	4,083,000	148,180	447,770	223,170	308,500

※現在の滞納繰越額は「18年度」の欄です。

※町税とは町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税の合計をいいます。

日までの町内会館として、また福祉会館の補完施設として建設しました。年間使用料は、関係町内会長会議の了承を得て5万970円としました。この後、一部町内会から「使用毎に使用料を納めたい」とする変更願いがあり、条例の規定を適用し、使用を開始する月から利用料を納めることとしました。

【質問】

各町内会の未納金はありますか。福祉会館が無料で使えるのに、なぜ建設されたのか。また、中央会館の年間維持費、話し合いで変更した時の状況を。

【答弁】

当時、各町内会とも大変活発で、福祉会館の利用率も高い時期であり、建設には、中央に位置する5丁目がいいとして作りました。15年に「町内会の会員数減で収入が追いつかない」という要望があり、内部で慎重に審議した結果、条例第7条の別表備考3の規定を適用することになりました。収納庫も含め、今度の使用料等の行革で検討して行きます。

過去5年間の未収金と、今後、滞納者にはどのような措置や対策をと

【質問】

【滞納者対策】

【質問】



菊地 敏 議員
総合振興計画

一般質問

商工業の活性化を具体的に

町長

観光資源の活用を視野に

【商工業の活性化】
質問
第5期総合振興計画で、地元での消費拡大と商工業の活性化を図っていくとあるが具体的に。

答弁

商工業の活性化は消費拡大が大きなポイントであり、商工会運営の支援や各種事業に助成、商品券などの発行は消費者還元事業等を行い、地元消費拡大を図っています。

今後、インターネットを活用した全国へ向けた消費の拡大や特産品開発、人材育成も進めていきます。

質問

商品券などは多くの経済効果があったと思うが、これは真水の政策で現在の課題を解決できると思われな。年次計画で具体的に計画を示す必要がある。

ある程度公共的なものに政策予算の検討を図るべきだ。

答弁

長期的視点に立ち公共的なもので



積雪で通行できない歩道（海岸通）

何ができるのか、体制づくりもしていきたくと考えます。天塩の歴史的貴重な財産、資源等を有効に利用し、商工振興を真剣に取り組んで行きたいと考えています。

【海岸通の歩道整備】

質問

6月定例議会で、道道稚内天塩線の歩道について「国の補助制度や、道の単独事業として引続き要望活動をし改善に向けて努力をします」とあったが、その後は。

答弁

土木現業所から、調査・検討をしたいとの話を受けています。歩道整備、道路敷地の拡幅は、住宅敷地にまで影響が出てくることも予想され、また水道・下水道管も敷設しており、町財政に与える影響等も勘案しなければなりません。

質問

土木現業所から管の移設は「補償費で行う」と話しているので、懸念はいらぬと思う。関係官庁と具体的に煮詰めていただきたい。事業実施は町の振興の一翼を担う起爆剤の一つになると思うが。

答弁

水道、下水道配管の敷設換えなど、具体的に費用等の計算等含め詳しく調べ、進めるかどうか協議します。



渡辺修勝 議員

一般質問

行政サービス制限条例の制定を

町長

法的根拠を基に検討します

【滞納者にはサービスの制限を】
質問
行財政改革と平行して、滞納者に対する行政サービスの制限と条例を制定すべきと考えるが。

【答弁】

期限内完納者と、誠意のない滞納者とは行政サービスが同じでは、多くの善良な納税者の不満や不公平感が高まります。

現在、法人等では競争入札参加資格申請時に、町民には、持ち家住宅建設助成など申請する際に納税状況等の確認をしています。

今後のサービス制限項目は条例化も含めて検討します。

【質問】

農業者にあつては借入して、元金に利息を付けてまで税等を完納している者もいる。

滞納処分として、滞納者の財産を差押さえると法律で定められているのに、なぜ実行しないのか。

また、行政サービスを制限する条例も並行して制定しなければ不公平が生じると考えるが。

【答弁】

お金を借りてでも納めてくださっている方には本当に感謝をしなければならぬと思つています。これを踏まえ、誠意のない方には、努力と最善を尽くすとともに強硬策もやつて行く考えです。

制限するサービスの範囲は少し時間をいただきたい。最後の決断として条例化に踏み込む考えです。

法的根拠を明らかにし、非情な決意をしなければなりません。

【収納対策チームの設置】

【質問】

職員が収納に頑張っているのは理解できるが、一般職の段階では限界だ。早急に対応すべきだ。

収納対策チームを全課長としなかった理由は。

【答弁】

今後は、全課長に広める考えです。全職員化は、状況も踏まえ段階を踏んで考えていきます。

渡辺修勝 議員

一般質問

学力向上の
対策は

教育委員長

学年に応じた
確かな学力を

【全国学力調査の公表】

【質問】

文部科学省が10月に公表した全国学力調査の結果で、北海道は小学6年は46位、中学3年は44位という下位を示す結果となっているが、天塩

町はどの位置にあるのか。

【答弁】

文科事務次官決定で市町村、学校の公表は行わない事としています。学校では調査結果は知っており、個々の子供たちに対して分析をしながら指導しています。

【質問】

天塩高校は2学級が継続される一方で、高校受験で競争がなくなり、格差がますます広がって行く。これだけは譲れないという町教委独自の意地を見せてほしい。

【答弁】

4月の段階に教育課程の提出を求め、学校訪問をしながら目標に向かつて徐々に力を付けるようにと各学校にお願いしており、学年に応じた確かな学力を付けてもらうしかないと思います

学力問題は、教育局の結果を待つしかないと思います。

【道教委の5つの提言】

【質問】

道教委は学力の低下による危機感から、5つの提言を学校に呼びかけたが、具体的には。

【答弁】

この提言は、すでに実行されている内容もあります。町内の各学校に周知していますが、保護者等には今後改めて趣旨を周知

します。

道教育委員会から5つの提言

- ① これまでに学習した内容がしっかりと身に付いているか確かめをしましょうか。
- ② 子どもたちに授業以外にも学習する場や機会を増やす工夫をしましょうか。
- ③ 朝の読書や家族みんなで読書する習慣を付けませんか。
- ④ 子どもがどのような生活時間の使い方をしているのか、聞いたり、話したりする機会を増やしませんか。
- ⑤ 楽しく食事をする習慣をつけませんか。

【質問】

【総合学習と教科学習】
教科学習に対して、町教委独自の対策を持っているのか。

【答弁】

総合学習は当初「ゆとり教育の一環」として創設され、現在も地域の特性を生かした学校独自の取り組みが行われています。

教科学習には独自の対策として、各学校に確かな学力をお願いしています。指導要領に基づき、教科ごとに目標を設定して実践をしています。町教委としては、道教委が公表する「学校改善支援プラン」や、教育局別の学力・学習状況調査の結果分析を踏まえながら、今後の改善点等を検討していきます。



遠藤 功 議員

一般質問

ふるさと納税等を活用し 財源確保を

町長

真剣に対応していきたい

【ふるさと納税】

質問

08年度に導入を目指す「ふるさと納税制度」を活用し、町の魅力を発信し、呼びかけ、財源の確保を図るべきと考えるが。

答弁

納税は、納税者の意思によるものであり、利用者数や寄附金額を事前に推計することは困難です。

質問

ただ待つ体制ではこの税はこない。天塩町が全国に向けてどのような方法で納税をさせるのか。

答弁

天塩にいる人も自分のふるさとに納める事にもなるため期待できませんが、真剣に対応していきます。

【寄附条例】

質問

寄附条例の特徴は、自治体が自然保護、高齢者福祉の充実など、寄附する人がその政策を選んで寄附できる点にある。

自主財源の乏しい現状、全国的に広がっており、寄附金条例を制定すべきと考えるが。

答弁

目的を定めた寄附金条例の制定を今後詰めたいと考えています。

質問

検討するという悠長な時間はない。3月定例議会に提案するよう約束をいただきたい。

答弁

それに向けて努力していきます。

遠藤 功 議員

一般質問

各種審議会の 統廃合を

町長

整理統合を進めます

【審議会等の委員数の削減】

質問

現在、行財政改革を進めなければならない。勇気を持って審議会・委員会等の統廃合と、減数化を実施すべきと考えるが。

答弁

現在、審議会・委員会等は36あり、そのうちの5つが行政委員会、31が附属機関です。

目的や必要性を十分検討し、類似審議会・委員会等に整理統合できないか検討を進めます。

【町議会議員の審議会委員への
就任禁止】

質問

審議会等では、議員が立场上発言してしまう結果、町民の発言を抑制してしまう可能性が大いにある。

答弁

そこで、審議会等には原則として議員の就任は禁止すべきと考えるが。

町議会議員は各界を代表する方が多く、その専門的知識や経験が豊富なため、審議会委員の構成メンバーとなったものと思われず。

今後、町議会議員の審議会委員の就任は、議会と十分協議し、附属機関の機能・役割にそった委員構成に改めるようにします。

遠藤 功 議員

一般質問

指定管理者制度

議会にも事業報告の義務付けを

町長

条例化は今後協議します

【透明性と公開性の確保】

質問

老人福祉センターと町民保養センターの2施設が公募によらない候補者として選定されている。制度の趣旨・目的に照らし、透明性、公平性が十分に確保されていると思うか。

答弁

観光公社は、町と町民が出資し、町民の福祉向上と観光振興を目指す町内唯一の公共性が高い法人で、また、社会福祉協議会は自治体にただ1団体、知事から認可される極めて公共性の高い社会福祉法人であるため、公募によらない選定をしました。

質問

公募をしないということは競争の原理から外れるが。

答弁

これまで町と共に委託を受けた管理団体であることを考えますと、選ばざるを得なかったと思います。基本的に、公共性の高い組織という意味から選定しています。

【議会への事業報告】

質問

指定管理者は、事業報告書を毎年度作成し町に提出することになっているが、条文の追加を行って、議会への報告も定義づけてはどうか。

答弁

社会福祉協議会は、社協事務局で

誰でも決算書類の詳細を閲覧できずし、観光公社は、事業報告がされているので議会から要請を受けた場合、町から提出します。

質問

町費を使っている以上は、議会に報告して然るべきで、条文化すべきだ。道に確認したのか。

答弁

確認はしていません。条例化は、今後協議したいと考えます。



遠藤 功 議員

福祉灯油の導入を

町長

歳末一時金配分で検討しました

【福祉灯油の導入を】

質問

生活を切り詰めて、物価高騰に悲鳴を上げながらもつつましく暮らしている生活弱者の救済策として、福祉灯油事業の導入を断行すべきだ。

答弁

毎年、師走に町費による歳末一時金と共同募金と合わせ、生活に困窮している要保護世帯へ一時金を配分しています。

質問

本年度は、灯油価格等の高騰も踏まえ、対象世帯の抽出に気を配り、要保護世帯43世帯に、総額112万円の配分を決定しました。

質問

共同募金の中からも、福祉灯油に振り向けて町民にPRする必要性があると思うが。

答弁

町として進めたいのは本音です。今後も情報収集していきます。

【交通弱者に支援を】

質問

町立病院の紹介患者や人工透析患者などは、市立稚内病院への通院治療を受けることとなる。

医療費の負担が増加する中、町の車両による幌延町までの運行を実施すべきと考えるが。

答弁

通院に係る体力的・経済的な負担が大きい事は十分承知しています。町内の人工透析患者の実態を把握して、公平性・公明性が担保できる適切な方策を検討したいと考えます。

質問

この検討はいつ頃までするのか。

答弁

3月まで検討したいと思います。

遠藤 功 議員



除細動器の設置計画は

町長

年次計画で設置していきます



質問

自動体外式除細動器（AED）の本町での設置状況と今後の設置計画はどうなっているのか。

答弁

特別養護老人ホームに1台、天塩高校に2台、消防署の天塩と雄信内の分遣所に1台ずつの4箇所です計5台が設置されています。

住民の大切な命を守るために、小学校、中学校など公共施設に、概ね3、4年の年次計画で設置をしたいと考えています。

総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会では、町政の推進と課題解決の一助とするため「所管事務調査」を行い、議会定例会で報告しました。(一部を抜粋)

産業厚生常任委員会

【調査年月日】

10月22日

【出席委員】

委員長 石山直継

副委員長 川端英嗣

委員 後藤 忍

委員 菊地 敏

(1)道路管理状況について

調査の目的

市街地の舗装路面は、下水道工事等や経年の沈下等で凹凸面が多数発生し、降雨時などの雨水が水溜りて歩行者などの通行に支障をきたしている。

調査の目的

現地視察では山手裏通6丁目、新開通9丁目で下水道工事の影響等で路面の沈下が見られ、また、路面は各種工事や修



▲海岸通の歩道状況

(2)普通河川円山ウブン川(南八幹線排水)について

調査の目的

南八幹線排水は、春の融雪時や大雨のたびに冠水しており、特に国道40号と交わる下流部左岸では、今春から安愚楽共済牧場の飼育舎センター工事が行われており、被害防止のため調査した。

結果とまとめ

国営明渠排水の完成から年数が経過したため、川床に施工されたブロック上に土砂が堆積し、葎が生い茂り流水を疎外

復によりパッチワーク状態となっていた。町では、市街地で大きく雨水が溜る箇所について「修復に努める」とした。道道稚内天塩線の海岸通歩道も調査した。歩道幅が狭いうえ、電柱が歩道縁石付近にあるため、特に冬の歩行者の安全確保と歩道除雪について、早急に関係機関に働きかけるよう町に要請した

総務文教常任委員会

【調査年月日】

9月27日

10月10日

【出席委員】

委員長 中嶋康治

副委員長 渡辺修勝

委員 草刈幸男

委員 寺本弘功

委員 遠藤 功

(1)町有林の現状と処分並びに利用状況について

調査の目的

財政健全化計画の項目にある町有林の処分について現状を調査した。

結果とまとめ

主な町有林は、北川口・振老・男能富・円山・新成・泉源の6か所である。処分の対象は振老と新成としたが、近年、カラマツ材や広葉樹の値段は上昇しているものの、町長は「収益が見込めないときは処分をしない」とした。町有林の資産価値の把握と詳細な調査結果を待つこととした。

(2)町運行バスの現状について

調査の目的

19年度から医療・温泉バスやスクール

している状況が確認された。町は「農林水産省、土地所有者、開発建設部など関係機関との協議、取り除いた土砂の運搬費用が多額になる」としたが、早急に対策を講じるよう要請した

バスが一元化された。将来、有料化が示唆されており、使用車輛の状態や運行状況等を調査した。

結果とまとめ

19年度は4台のバスを使用。利用状況や乗車人数、走行距離、運転時間等について調査し「停留場間の時間設定に無理がある」との指摘がされた。

更に、職員の見直しに伴い、今年度から運転業務の委託した福祉バスについて「貸出しに不公平があるのでは」と指摘し、貸出基準の整備を求めた。

運行料金は「検討する」としており、今後も慎重に調査を行うこととした。

(3)指定管理者の実施効果の検証について

調査の目的

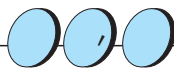
18年度から指定管理者制度の導入により委託管理されている町民保養センター等の制度導入前後の検証を行った。

結果とまとめ

町からは、指定管理者制度前の17年度と制度後では、年間2千万円ほどの縮減効果があるとの説明がされた。

質疑では「町職員人件費2名分の1千4百万円が含まれており、実質の効果は6百万円ではないか」との指摘と「6百万でも効果が出ている」との発言があった。また、3年後の新たな協定締結の検討、更に指定管理者選考委員の人数についても質疑が行われた。

今後も「検証を続けていく」とした。



第二期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める意見書

本道町村部に住む私たちは、三位一体の改革の結果、大企業が立地する人口密集地域と第一次産業や中小企業を主体とする地域との格差が拡大したと考えている。

このことから、第二期地方分権改革の実施にあたっては、地域間格差が解消されるよう強く要望する。

- 一、三位一体改革がもたらした地域間格差を十分検証し、地方公共団体の厳しい財政状況が改善される議論をすること
- 一、社会経済基盤整備など施策ごとの特性と地域ごとの施策ニーズの特性を十分考慮し、必要な施策が確実に実施できるよう補助金等の扱いは慎重に検討すること

地方財政の強化・拡充、財政健全化の方の施行にあたっては地方自治原則の堅持を求める意見書

真の地方分権を確立する自治体財政を確保するとともに、財政健全化法の施行にあたっては地方自治原則を蹂躪することのないよう強く求める。

- 1 安定的税源の移譲、財政保障機能と調整機能を保障した地方交付税の確保。
- 2 財政健全化法の施行（政省令の制定と運用）には、自治体関係者の意見を尊重すること。
- 3 健全化判断比率に基づく「早期健全化」対象の指標を定めるにあたっては、次のことを考慮すること。
 - (1) 特別会計は、事業の性質を考慮した基準であること。
 - (2) 起債を健全に償還することへの不当な評価がされない基準であること。
 - (3) 将来負担比率は、職員全員が退職した場合の退職手当の全額を算入するなど、不当・過大な基準でないこと。
- 4 地方債発行は自治体の財源確保に対する国の保障制度を堅持すること。

次の2件の意見書は可決後、直ちに国などの関係機関に提出しました。

(4) 行政改革の方向性と達成期間について

調査の目的

町は、18年3月に集中改革プランを策定し、新町長の下で19年6月には行政改革課を新設。財政健全化計画を取りまとめる第三次行政改革を行うとした。

健全化計画の方向性と達成の期間を調査した。

結果とまとめ

質疑では「行政改革推進委員は、募集過程から分野ごとに広く選考されていない」と指摘したが、町長は「利害のない一般町民であり深く考慮した。委員を信頼するとともに各方面からの広い意見を期待している」とした。

同計画は12月中に結論を出すこと、更に、計画期間を町長の任期限りとしている件は「任期後も続いていく」とした。行政改革の早急な住民説明を求めると

ともに、方向性や達成期間は今後も注視していくこととした。

産業厚生常任委員会

【調査日】 11月12日
～ 11月15日

【視察先】

陸別町・えりも町

【出席委員】

委員長 石山直継
副委員長 川端英嗣
委員 後藤忍
委員 菊地敏

町立診療所の運営状況

調査の目的

地方交付税の削減が続く中、本町は収支の均衡を図るべく財政健全化を早急に進める必要がある。

その中で、多額の歳出（赤字）が続いている自治体病院の経営と体制をどう見

直すのが求められ、その選択肢の一つである診療所化について、診療所を経営する自治体に向き実態を調査した。

調査会場

陸別町・関寛齋診療所 12床
えりも町・国保診療所 19床

調査とまとめ

【地方交付税】

財政面では、地方交付税（建物・医療機器の償還金による交付税措置を除く）は診療所としては7百万円程度で、一般病院（企業会計）への交付額の10分の1程度では、診療所化への判断材料とはならない金額である。

しかし、仮に本町が有床診療所に移行した場合は、不採算地区特例分の3千万円程度が交付される見込である。

【医療スタッフ】
医療スタッフを比較した場合、総人数は臨時職員を含め2分の1以下であり、

また、人件費では1億5千万円程度の差がある。（別表参照）

【今後の対策】

診療所を抱える小規模自治体とともに、国に対し診療所運営の地方財政措置の拡充を強く訴えていく必要がある。

また、自治体病院の財政悪化を改善すべく、道による病院広域化構想等の動向も注視する必要があるが、今後も慎重な議論は勿論、早期の判断が求められる。

従事者数と人件費の比較

(18年度決算 単位：人、千円)

	人数 (臨含)	人件費	本町との差額
陸別町	28	179,784	162,399
えりも町	25	199,415	142,768
天塩町	59	342,183	—

平成18年度 国保病院事業特別会計 決算審査報告書

第5回町議会定例会で、産業厚生常任委員会に付託された決算認定について、石山委員長から「10月22日審査した結果、更に患者数や医業収益が向上するよう病院全体の努力を望み、決算を認定すべきものと決定した」と報告された。

各会計決算特別委員会

一問一答

平成18年度各会計決算は、決算特別委員会（後藤委員長）に審査を付託し、本会議を休会し集中的に審議しました。その審議内容を一問一答で紹介いたします。

監査意見

Q 遠藤委員

審査意見書の「一部、事業完了届がない事例」「受付日と提出日が相違する事例」とは何か。

A 佐々木監査委員

職員の教育的観点から、単なる事務的な間違いを指摘した。

A 町長

今後、良く精査し、誤りのない取扱いをするよう指示する。

住宅使用料

Q 渡辺委員

住宅使用料の不納欠損が28万1千円の理由。保証人対策は。

A 住民課長

居所不明によるもの。

A 町長

本人が地元にいないため、保証人も探せなかったが、今後、事務的整理をして取り組んでいきたい。

Q 菊地委員

水道と連動した徴収の検討は。

A 町長

徴収体制について検討したい。

土木使用料

Q 渡辺委員

土木使用料の未済額は何か。

A 建設課長

港湾施設の荷捌使用料である。

民生使用料

Q 遠藤委員

33万円の収入未済額の内容は。

A 福祉課長

雄信内へき地保育所の15〜17年の3年間、2人分の保育料である。

財産収入

Q 遠藤委員

土地建物の貸付収入、収入未済額の3万3千円の理由は。

A 行政改革課長

貸家料1件で19年度に完納した。

Q 遠藤委員

不動産売却収入1千4百万円、

物品売却収入183万円の内容は。

A 行政改革課長

建物1件、土地4筆、農業用機械21台の分である。

Q 菊地委員

生産物の売払いの説明を。

A 農林水産課長

乾草売払いと青田の分である。

諸収入

Q 遠藤委員

延滞金2千900円は何か。

A 住民課長

大手企業が過年度修正して納付したもの。

Q 渡辺委員

納期後の納入には、延滞金を徴収し不公平感を是正すべきだ。

A 町長

実効が上がらなかつた反省を踏まえ、最善を尽くしたい。

総務費

Q 渡辺委員

①代替バス輸送対策の委託料とは。

②中央町民会館の利用料は妥当か。

③天塩高校学力向上対策とは何か。

A 住民課長

①バス待合所の委託管理と自動ドア保守管理である。

A 町長

②一般の利用もあるので、物置含め適切な料金設定としたい。

A 総務課長

③夏期・冬期の講習と各種検定の補助である。

Q 石山委員

バス待合所の委託内容は。

A 住民課長

待合所は4か所あり、施錠と掃除、除雪などを行っている。

民生費

Q 渡辺委員

補正をして不用額が出た理由は。

A 副町長

主は国保、老人保健、介護保険への繰出金で、医療費等の精算があるため落とせなかつた。

Q 遠藤委員

天塩と雄信内の保育所2施設で定員割れはないのか。

A 福祉課長

天塩は適正な定員である。雄信内は10人を切っているが、来年度は回復する見込みである。

衛生費

Q 遠藤委員

各種予防検診の対象者の把握、データ管理と予防体制は。

A 副町長

ふれあいセンターでは1年間の事業計画と実績からきめ細かく分析し、保健相談等を行っている。

Q 石山委員

清掃費の委託料の説明を。

A 住民課長

11丁目にある一時保管庫と産業廃棄物の地下水検査である。

労働費

Q 遠藤委員

労働者対策の内容を。

A 企画商工課長

冬期は小学校グラウンドに雪山作成とその管理を、海面環境保全として海岸の清掃業務を行った。

農林水産業費

Q 遠藤委員

各種補助金の事業効果の測定を行っているのか。

A 町長

農林水産業問わず、毎年、全部を予算査定段階で相対論議をしながら煮詰め直している。

Q 菊地委員

乳牛検定組合はいつまで役場に置くのか。

A 町長

積極的に事務所移転を進めたい。

商工費

Q 遠藤委員

①工事請負費の事業内容は。

②道の駅の夏のピーク時、もっと

利用者に利便性を考えるべき。

A 企画商工課長

①鏡沼の海側の方に設置したハマナスの丘の整備費である。

②食堂が混んでいる場合、ロビーの開放を検討したい。

Q 石山委員

保養センターの指定管理料を油の高騰で見直すことがあるのか。

A 企画商工課長

急激な変動があった場合、見直すこともある。

Q 菊地委員

揚湯ポンプを換える時期が来ていると以前に聞いていたが。

A 企画商工課長

ポンプのスペアは既に業者の方に取り寄せてある。

A 町長

交換は少し様子を見たい。できるだけ経済的な方法を検討したい。

土木費

Q 遠藤委員

工事請負費から使用料に178万5千円が流用された理由は。

A 建設課長

工事に係る建設残土処理のため。

Q 遠藤委員

港湾管理費の使用料に委託料1

80万円が流用された理由。

A 建設課長

天塩港の航路埋没浚渫で、ホツキ貝資源移植のため漁船を借上げたもので、緊急性もあった。

教育費

Q 遠藤委員

学校給食費の未納問題にどう関わっていくのか。

A 教育次長

18年度決算で、未納額は天塩小で4万7千円。天塩中で12万5千円。啓徳で10万5千円。

A 教育長

学校、PTAと対策を立てたい。

Q 遠藤委員

中学生の定期券補助で、回数券の交付状況を把握しているか。

A 教育次長

今後、残数を調査したい。

Q 遠藤委員

歴史資料館の、①管理人への指導は。②展示換えの検討は。③貴重な展示品・資料の点検体制は。

A 教育長

①少しでも説明できるように教育するなどの対応を進めたい。

②専門的な知識、金銭的問題含め検討する時間をいただきたい。

③今後、毎年点検していく。

平成 18 年度 天塩町各会計決算総括表

単位：千円

会計名	予算現額	歳 入				歳 出			差引額
		調定額	収入済額	不納欠損	収入未済額	支出済額	翌年度繰越	不用額	
一般会計	4,262,374	4,298,897	4,268,822	1,289	28,786	4,238,390		23,984	30,432
国保会計	472,982	510,932	467,664	856	42,412	459,534		13,448	8,130
水道事業会計	201,482	203,098	201,256		1,842	197,971		3,511	3,285
老人保健会計	473,672	468,600	468,600		0	439,237		34,435	29,363
下水道会計	363,800	365,489	364,190		1,299	363,085		715	1,105
介護(保険)	333,306	333,588	332,861		727	323,110	1,890	8,306	9,751
介護(サービス)	297,873	300,347	300,341		6	296,707		1,166	3,634
合 計	6,405,489	6,480,951	6,403,734	2,145	75,072	6,318,034	1,890	85,565	85,700



12月

- 7 議員協議会〔全議員〕
- 12 議会運営委員会〔全委員〕
議会改革特別委員会〔8委員〕
- 19 第6回町議会定例会〔～21日, 9議員〕
- 21 議員協議会〔8議員〕
- 26 道関係機関要請
〔～28日, 留萌・札幌市, 議長〕

1月

- 5 新年交礼会〔福祉会館〕
- 6 天塩消防団第1・第2分団出初式
〔福祉会館, 議長〕
- 8 天塩消防団第3分団出初式〔雄信内, 中嶋議員〕
- 9 議員協議会〔9議員〕
- 13 天塩町成人式〔福祉会館, 議長〕
- 21 天塩商工会新年会〔福祉会館, 議長〕
- 22 留萌地域総合開発期成会及び支庁制度改革に関する意見交換会〔留萌市, 議長〕
- 26 道議会議員 工藤敏郎氏新春の集い
〔羽幌町, 議長〕
- 29 議会広報特別委員会〔全委員〕

2月

- 5 道路特定財源の確保を求める全道緊急
総決起集会〔札幌市, 議長〕
- 7 議会運営委員会〔全委員〕

条例の一部を改正

○天塩町職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく給与改定と、財政健全化計画による一般職員の給与削減に伴う条例の改正。

人事院勧告に基づく改正

【給料表】

1級～3級の若手職員のみ改正

【扶養手当】

子に係る分 6千円←6千5百円

【勤勉手当】

支給月数 4.45月←4.5月【施行期日】
平成19年4月1日

財政健全化による独自削減

【削減率】

○管理職 給料・管理職手当8%、
期末勤勉手当10%

○一般職員 給料・時間外手当5%、
期末勤勉手当10%

【削減期間】

20年1月1日～23年3月31日

○町立国保病院給与条例の一部改正

人事院勧告に基づく医師給料表の1級と2級を改定するもの

【施行期日】平成19年4月1日

損害賠償の額を定める件

昨年6月9日に町立国保病院で発生した、山口テル子さんに係る医療事故について損害賠償をするもの。

【損害賠償の額】

23万6千700円

過疎自立計画の変更

天塩町過疎地域自立促進市町村計画の変更

振老地区簡易水道の水質悪化と施設の老朽化のため、泉源産土地区専用水道に統合し、過疎対策事業債の対象事業としようとするもの。

行政報告

内科医師が着任

12月1日から、佐久間司郎内科医師(48歳)が着任し、5日水曜日から診療を開始しています。出身校は北海道大学医学部で、長年、脳神経外科を専門に診察していました。診療担当科目は、内科・小児科・脳神経外科。

管内町村議会議長会表彰



定例会冒頭、勤続12年の自治功労表彰として草刈議長から表彰状が伝達されました。(左から森政清副議長、後藤忍議員。横溝幸平前議員、佐々木鉄一前議員には自宅へ届けました)

議会広報特別委員会

- 委員長 遠藤 功
- 副委員長 川端 英嗣
- 委員 渡辺 修勝